

Title	日本民謡の研究(高野辰之著, 春秋社発行)
Sub Title	
Author	武田, 勝藏(Takeda, Katsuzo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1925
Jtitle	史学 Vol.4, No.1 (1925. 2) ,p.156- 157
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19250200-0156">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19250200-0156</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

は加へてはしかつた。

余輩は淺學なるも本役研究者の一人にして、從來諸學者の顯みなかつた對馬側の史料、殊に余の先年發見した學界未知の本役關係豐公文書等數十に就いて研究し、略々脱稿するので、其内餘暇を得たならば、補訂の上其の一部を發表し、讀者の吐正を仰ぐ積である。

(大正十三、十二、十 武田勝藏)

### 日本民謡の研究 (高野辰之著 春秋社發行)

曾て俚謡集拾遺等を著はされた高野辰之助氏は、今回「日本民謡の研究」と題する冊子を公にせられた。これは著者の多年補正せられてゐる「日本歌謡史」の抄録であつて、「民謡に基く史的考察」と題すべきものであるが、仰山に見えるといふので、前記の如く題したといふことである。先づ目次を掲げて見る。

- 一、叙説
- 二、民謡記載の乏少
- 三、民謡と國民性の發露
- 四、民謡と世相
- 五、結語

の五章である。其の(一)叙説に於て、民謡の意義より説明して民謡なる熟字は支那六朝頃からあるが、我等が使用するのは恐らく獨逸語の Das Volkslied(國民謡)あたりに導かれて出來た語であらう。從來我國では歌に和歌と俚謡又は俗謡と名けてゐるもの、二種があつて、民謡は全くこの後者と同意義の語であるが、民衆の謡、貴族に對する庶民の謡、野の聲、自然の叫び、郷土藝術といつたやうな近代人の口にする語に近接してゐるので喜んで用ひられたのであらうと思ふ。民謡は叙情詩に屬し、人の心に滲い

た情を單純率直に表現したものが多く、庶民の聲であるだけに極く短篇で眞に新しいものにあつては歌と曲との間に前後がなく、全く同一時に生れ出るのである。短篇であるだけに歌と曲との關係が緊密で、勝手に歌の音數を増減することは許されない。然し其間に多少の伸縮は許されてゐる。民謡は全國各地に就いて調査したら二三の例外は出るであらうが、總じては律語である。民謡は技巧歌と對立する處のものである。又民謡は直に記録せられず口より口へ謠ひ移され、又此所から彼所へは次第に擴がるもので、其歌詞が幾分短縮或は延長せられ、地方化され、時には曲節迄も變化せしめられて、果ては別種のものかと思はせられることもある。内容は多種多様で同様に世相はよく此の上に反映し、其語も亦極めて通俗で卑近に述べるのが普通であるを説述せられてゐる。

(二)民謡記載の乏少に於て、民謡は民衆の聲なる爲めに古くは上流貴族社會と交渉あるものでなければ記載せられない。わづかに書紀によつて奈良朝までのもの、萬葉集、雜藝の歌なる今様、神佛の歌等によつて平安朝のものを、閑吟集によつて武家時代のものを窺ふことが出来るのみである。(三)民謡と國民性の發露に於ては我が國民性が民謡の上に如何に表はされて居るかに就いて説明せられ、忠君愛國、祖先崇拜の思想等のあらはれて居ることなどに就いて記されてゐる。

(四)民謡と世相に於て、世相の民謡の上に反映するを説き、假りに局限を附して、之を內的と外的との二方面に分ち、內的に

は主として宗教觀、倫理觀の有無を、外的には社會組織と經濟狀態に關することを中心として説述せられ、次いで俗習や流行に關して民謡に據る史的考察をなし、種々の例を引用して、仲々面白く記述せられて居る。(五) 結語に於て、現今は思想界の危機であると同様に、日本音樂に取りても大危機であるので、大正の新民謡の未だ多く産出せられない此の時に於て、其の氣勢を醗酵するに與つて力ある各人に對して、切に一考を希望せられて擱筆して居る。

さて民謡の蒐集研究或は創作の流行する秋に當り、我が國の民謡に史的考察を試みたる本書の公にせられたことは、誠に敬賀すべきであると共に、民謡に興味を持つ人々に一讀を勤める。

(大正十三、十二、十三 武田勝藏)

### 神聖羅馬帝國(占部百太郎譯) (國民圖書株式會社發行)

本書は今茲に更めて紹介するまでもなく、汎く世人の知れるジエームス・プライス郷の一大傑作にして、世界の名著の一つとして、尊重され、且愛讀されてゐるものである。従つてその内容及び價値に就いては事新しく云々するまでもなからうと思ふが、譯本は又別個の意味を有するものであるから、簡単に茲に紹介しよう。

本書は増補を合せて、二十五章より成るもので、今その目次を一覽するに、第一章序論、第二章蠻族侵入前の羅馬帝國、第三章蠻族の侵入、第四章西歐に於ける羅馬帝國の復古、第五章チャ

ルスの帝國及び政策、第六章カルロス王系と伊太利の諸帝、第七章、中世帝國に就いての理論、第八章羅馬帝國と獨逸王國、第九章サクソニア系及びフランコニア系皇帝、第十章帝國と法王廳との競争、第十一章伊太利に於ける諸皇帝——フレデリキ赤鬚帝、第十二章帝國の稱號及び假託、第十三章ホーエンスタウフェン系の没落——更新したる法王廳對帝國の争訟、第十四章獨逸憲法——七選舉候、第十五章國際的權力としての羅馬帝國、第十六章中世紀に於ける羅馬市、第十七章東羅馬帝國、第十八章文藝復興、羅馬帝國の性質に於ける變化、第十九章宗教改革と其の帝國に及ぼしたる影響、第二十章ウエストフアリア平和條約、帝國衰微の最後の行程、第二十一章羅馬帝國の滅亡、第二十二章提要及び回想、増補、第二十三章國民的統一に向ふ獨逸の進歩、第二十四章新獨逸帝國、第二十五章結論。

本書の特色とする所は何人も認めらるゝ通り、正々堂々たる史論と、飽くまでも首尾一貫したる叙事の鮮明であることである。著者は五世紀から十二世紀に至る基督教國の歴史、十二世紀から十九世紀に至る獨逸及び伊太利の廣範なる歴史を書くに當つて、羅馬帝國が依つて立つた思想及び信仰の總體を説述する方法に依つて、散漫徒勞になりやすい叙事歴史の一般の弊を救つて此に内面的統一をあらしむると同時に、他方に於て、歴史家の到底看過する能はざる大いなる歴史的事件例へば、チャールスの戴冠さか、南歐と北歐の合同運動さか、いふ興味中心の問題に着眼すると共に、此等の事件に關係したる歴史的人物の行爲及び性格とい